

- ・資料 No.24-4 および No.24-5 により、先ず 2024 年度の活動計画の記載内容についての説明があり、所掌する JEAG4630-2020 について該当する部分の説明があった。
- ・その部分を踏まえて、今後 1 年程度の時間を掛けて、次回の改定に向けた新しい知見の収集、整理を行う方針である事が説明された。

主なご意見やコメントは以下の通り。

- ・再稼働プラントからの情報について、未だ当社として情報を吸い上げられてはいないので今後情報収集したい。再稼働に向けて使用前検査を実施中のプラントからも、まだ情報を吸い上げられていないので同じく情報収集したい。そのため、現時点で新たな知見として紹介できる事例等は特にない。
- ・当社においても、再稼働プラントの対応を行ったが、その時の対応内容についての情報はこれから吸い上げていく予定である。
- ・耐津波の関係で規格に反映する事項はないか？
→現状は特にないと考えている。(耐津波関係検討会委員)
- ・水密扉に関わっておられる委員の方から 2020 年版以降に収集した運転経験等、知見があれば紹介して頂きたい。
- ・PWR 関係で、特に運転情報（ニューシア情報）等があれば共有頂きたい。
- ・扉メーカーから発言させて頂く。水密扉に関して特に変わった点はないが、竜巻等複合条件を加味した水密扉が出てきており、その情報を入手しているところである。
→そういった部分も踏み込んで規格に取り入れられればと思うので検討を進めたい。
- ・当社からは、特にトピックとしては無いが、複合的条件から色々な機能が追加されている部分がある。それらの機能の追加により、同じ開口面積であっても扉自体がどんどん重くなっていく傾向にある。耐久性に厳しい条件を付与されており、機構が複雑化しさらに重くなっていく傾向にあると考えている。結果として使い勝手としては、扉が重くなる分、良くはない傾向である。
- ・当社でも、複合的な性能を要求された扉の対応をしている。従来と同じ形で対応しているが、用途が津波だけではなく、建屋の内部溢水への対応を求められる水密扉もあり、基本的に手法は同じであるが、そういった要求を踏まえた水密扉を納入しているのが最近の動向である。
- ・パッキン等の状況はどうか？
→水密性能に対しては、今までの要求と変わらないが、難燃性パッキンを使っていくという動向はある。火災の後に溢水が来たらというような想定もあり、パッキンについての検討を行った経緯はある。以前のパッキンに比べるとより燃えにくいものが要求される傾向もある。
- ・難燃性パッキンの対策については、審査対応の中で、耐火の関係でなるべく不燃材料または難燃性材料を採用するような流れがあり、水密扉を新設するような場合は、難燃性パッキンを選定する方向にある。耐火性能と止水性能の重畳を求められている訳ではないが、3時間の耐火性能を有しているかといった確認も行っている。
- ・ドレン逆止弁について何かトピックスはないか？
→特になく、同じものを提供させて頂いている。
→もし、何か知見があれば提供頂きたいと考えている。
- ・PWR で浸水防止設備の保全に関して、何か知見があればお知らせ願いたい。
→トピックスとしては特に情報は入ってきてはいない。
- ・また改めて、情報収集についてをお願いをしたいと考えているのでよろしく願いたい。

- ・ 続いて、オブザーバーから、JEAG4630-2020の「付属書I 鋼製伸縮可とう継手」に関連した止水対策についての説明があった。
- ・ さらに、別のオブザーバーから、JEAG4630-2020の「付属書B 水密ハッチ」に関連した止水対策についての説明があった。また、止水材（ゴム）毎の温度に対する寿命予測のデータ紹介があった。

2) 次年度の活動計画について

山田主査より、次年度の活動計画の案についての説明があった。

主な説明は以下の通り。

- ・ 資料 No.24-4 および No.24-5 により、まず 2024 年度の活動計画の記載内容についての説明があった。
- ・ 2024 年度の活動計画の内容を踏まえて、2025 年度の活動計画案についての説明があった。

主なご意見やコメントは以下の通り。

- ・ 2025 年度活動計画については、改めてメール審議により各委員に確認頂くこととするとの発言が主査よりあった。
- ・ 2025 年度活動計画の記載について誤記があるので訂正願いたい。
【誤】JEAG4629-2014 → 【正】JEAC4629-2014
- ・ 「法令等への引用」に記載の JEAC4629-2014 「原子力発電所耐津波設計技術規程」について、「2021 年版」が発行されているので、必要に応じ修正頂きたい。
→事務局にて確認させて頂く。

(4) その他

- ・ 次回の検討会開催日については、本日の議論の結果を踏まえて必要な検討が進んでから開催日を決めることとなった。

以 上